

2024年11月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 デ ジ タ ル プ ラ ス
住 所 東 京 都 渋 谷 区 元 代 々 木 町 3 0 番 1 3 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 菊 池 誠 晃
(コード番号：3691 東証グロース市場)

問 い 合 わ せ 先 取 締 役 C F O 加 藤 涼
兼 グ ル ー プ 本 部 長

TEL. 03-5465-0690

「継続企業の前提に関する注記」及び「継続企業の前提に関する重要事象等」の 解消に関するお知らせ

当社は、本日付で別途開示いたしました「2024年度9月期 通期決算短信〔IFRS〕(連結)」において、「継続企業の前提に関する注記」及び「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社グループは、2017年9月期から2023年9月期まで継続的な営業損失を計上しており、2023年9月期においては282,162千円の重要な営業損失を計上したほか、当期損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しました。また、マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、「CB」といいます。)を発行し、2023年8月31日に210,000千円を調達したものの、当該CBの財務制限条項に抵触しました。以上から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとして、当社グループは、対応策を講じることにより、こうした事象又は状況の解消及び改善に努めていたものの、資金調達の実行については、資金調達の成否及び調達時期や株価下落などにより当社グループの方針通りに必要な資金調達額を確保できない可能性があること、CBの繰上償還権行使のリスクが存在すること、及び事業運営により得られる今後の営業損益が、キャッシュ・フローに及ぼす影響の程度や期間について外部環境に依存することから、継続企業の前提に重要な不確実性が認められ、2023年9月期末時点において「継続企業の前提に関する注記」及び「継続企業の前提に関する重要事象等」を記載しておりました。

当社グループでは、2024年9月期に以下のとおり、事業面及び財務面での安定化を図り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の改善及び解消に努めてまいりました。

①営業損益の黒字化

2024年9月期においてフィンテック事業の流通総額は72億円となり、前期比の約1.6倍になりました。これに伴い売上収益も増加した結果、当社グループの2024年9月期の通期営業利益は56,172千円と、黒字転換を達成しております。さらに2024年9月期においては、既存事業に加えて2023年9月期に譲り受けた事業においても安定的な利益基盤を確立することができました。また2025年9月期の業

續予想において、営業利益は 100,000 千円と予想しており、更なる利益拡大を見込んでおります。

②資金の確保

2024 年 9 月期において、当社グループは財務基盤安定化のため、以下の各対応策を実行した結果、2024 年 9 月期末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高 444,767 千円から 801,217 千円に増加しました。

- ・2023 年 12 月 6 日開催の取締役会において、当社代表取締役社長が所有する資産管理会社である K Legend 株式会社から 130,000 千円の借入を決議し、2023 年 12 月 22 日に借入を実行しました。その後 2024 年 4 月 15 日開催の取締役会において 40,000 千円を繰上返済することを決議し、同日に返済を行いました。

- ・2024 年 3 月 22 日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、2024 年 4 月 8 日に 99,900 千円の払込が完了しました。

- ・2024 年 6 月 27 日開催の取締役会において、当社代表取締役社長が所有する資産管理会社である K Legend 株式会社から 100,000 千円の借入を決議し、2024 年 7 月 8 日に借入を実行しました。

- ・2024 年 7 月 30 日開催の取締役会において、当社代表取締役社長の知人である馬場稔正氏から 50,000 千円の借入を決議し、2024 年 7 月 30 日、2024 年 7 月 31 日および 2024 年 8 月 5 日に借入を実行しました。

- ・2024 年 7 月 30 日開催の取締役会において、当社取引先のグループ会社である株式会社どこよりもから 150,000 千円の借入を決議し、2024 年 8 月 9 日に借入を実行しました。

- ・2024 年 8 月 16 日に、2024 年 7 月 30 日開催の取締役会において決議した、当社代表取締役社長が所有する資産管理会社である K Legend 株式会社からの 150,000 千円の借入金額枠のうち、50,000 千円の借入を実行しました。

- ・2024 年 8 月 30 日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、2024 年 9 月 17 日に 129,925 千円の払込が完了しました。

③CB の繰上償還と一部消却

当社は、2023 年 8 月 31 日に調達した CB について、2024 年 3 月 5 日に 20,000 千円の繰上償還、2024 年 3 月 29 日に 20,000 千円の買入消却、2024 年 7 月 26 日に 70,000 千円の買入消却、及び 2024 年 8 月 29 日に 50,000 千円の買入消却を行いました。

これにより 2024 年 9 月期末における当該 CB の残高は 50,000 千円となり、財務制限条項に抵触したことによる繰上償還権行使に対する債務返済の困難性はないと判断しております。

以上の対応策の実施により、2024 年 9 月期末時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断したことから、本日別途開示いたしました「2024 年度 9 月期通期決算短信〔IFRS〕(連結)」において「継続企業の前提に関する注記」及び「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消することといたしました。

株主様をはじめとする関係者の皆様には長きにわたり大変ご心配をおかけいたしました。が、当社は更

なる業績向上と企業価値及び株主価値の拡大に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上